機能要件確認書

◎：標準仕様で対応可能　○：搭載機能ではないが代替案にて実施可能　△：カスタマイズにて対応可能

※代替案やカスタマイズの場合は、備考に対応方法や費用等について記載すること。

| No | 項目 | | 機能  実現 | 備考 | 企画提案  書類掲載  ページ |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ＰＯＳ  レジ端末 | ＰＯＳシステムを有し、各種集計（月別・日別、証明種類別、決済種類別、証明種類ごとの現金と決済ブランド毎のキャッシュレス決済）およびデータの蓄積機能を備えている。 |  |  |  |
|  | 取り扱う手数料等の種類及び金額情報等を職員側で登録できる。また、登録された手数料等を選択することで、手作業での金額の入力を行わずに合計支払金額を計算することが可能である。 |  |  |  |
|  | コード決済時、バーコードの読取りが可能なバーコードリーダー等を準備することが可能である。（キャッシュレス決済端末でバーコード読込機能がある場合も可）。 |  |  |  |
|  | クラウド（日本国内のデータセンターに限る。）によるデータ蓄積機能を備えている。 |  |  |  |
|  | 通信障害、システム障害等によるオフライン時においてもレジ処理が可能である。この場合の会計データをレジ端末内に一時保管し、障害復旧後サーバにデータ送信を行うことが可能である。 |  |  |  |
|  | 集計データは必要な情報（取扱年月日、証明書等の名称、決済手段、決済ブランド、単価、数量、売上高）をExcelまたはCSV形式で職員側の操作でダウンロードすることが可能である。 |  |  |  |
|  | 各種集計情報の確認は、業務中および業務終了後の実施が可能である。 |  |  |  |
|  | 定額小為替など、現金・キャッシュレス以外での取引が可能である。また、集計結果について、現金・キャッシュレスかそれ以外かの違いが明確に区分けされている。 |  |  |  |
|  | 決済誤り等発生時に返金処理が職員側の操作で行うことが可能である（電子マネー等、返金処理に対応していないものは除く）。 |  |  |  |
|  | ＰＯＳ  レジ端末 | キャッシュレス決済端末および自動釣銭機と連動している。 |  |  |  |
|  | 自動  釣銭機 | 和６年７月からの新紙幣およびそれ以前の旧紙幣に対応している、かつ貨幣については、新旧の500円硬貨に対応している。 |  |  |  |
|  | 紙幣の投入方法は長手水平方式である。 |  |  |  |
|  | 利用者側のディスプレイに支払額、投入金額、釣銭が表示される（決済端末に表示させる機能を有していても可）。 |  |  |  |
|  | 機内の現金残高を自動集計できる機能を有し、ＰＯＳレジ端末と現金残高情報を共有できる。 |  |  |  |
|  | 収納枚数の上限超過や釣銭切れの警告等が事前に表示することが可能である。 |  |  |  |
|  | ランプやブザーで釣銭取り忘れの防止機能を有している。 |  |  |  |
|  | 紙幣４種類（一万円、五千円、二千円、千円）と硬貨６種類（500円、100円、50円、10円、５円、１円）を仕分けて収納できる。 |  |  |  |
|  | 施錠することができる。 |  |  |  |
|  | レシート | 現金、キャッシュレス決済に関わらずレシートの発行が可能である。 |  |  |  |
|  | 決済完了後、手数料等の種類、件数、合計金額および決済手段のわかるレシートを発行することが可能である。 |  |  |  |
|  | 設置個所の名称、手数料等の名称を任意の文字等に変更が可能である。 |  |  |  |
|  | レシート出力枚数の変更が可能である。 |  |  |  |
|  | キャッシュレス  決済端末 | クレジットカード決済、電子マネー決済及びコード決済が可能である。 |  |  |  |
|  | ＰＣＩＤＳＳの現行基準に準拠しているクレジット情報非保持型の機種である。 |  |  |  |
|  | 提示されたクレジットカード等の信用照会は、即時与信が可能である。 |  |  |  |
|  | カード決済承認番号が即時取得可能である。 |  |  |  |
|  | ネットワーク環境 | ＰＯＳレジおよびキャッシュレス決済端末機を使用するために必要な光回線に接続するルータ等を設置し、本市の回線を使用して必要な設定を行う事が可能である。 |  |  |  |
|  | 指定納付  受託者  業務 | 納付方法は納入義務者等に代わり立替払いをする「立替払い方式」の対応が可能である。 |  |  |  |
|  | キャッシュレス決済の立替金については、毎月末日を締め日として集計し、翌月末日までに本市が指定する口座に納付できる。 |  |  |  |
|  | 納付する際の振込手数料は、指定納付受託者が負担することができる。 |  |  |  |
|  | 立替払いをした交付手数料については、毎月末日を締め日として集計し、翌月末日（土日祝日の場合は翌営業日）までに、当該交付手数料に決済手数料率を乗じて得た金額をキャッシュレス決済手数料として明細を添えて本市に請求することが可能である。 |  |  |  |
|  | 立替金、手数料ともに、金額に１円未満の端数がある場合はその端数を切り捨てることが可能である。 |  |  |  |
|  | 立替金の明細書を作成し、納付日の10営業日前までに本市がデータ等により確認することが可能である。 |  |  |  |
|  | 以下の決済サービス・ブランドが利用可能である。   1. クレジットカード（VISA、Mastercard、JCB、ｱﾒﾘｶﾝ･ｴｷｽﾌﾟﾚｽ） 2. 電子マネー（楽天Edy、nanaco、WAON、Suica、iD） 3. コード決済（PayPay、楽天ペイ、d払い、au PAY） |  |  |  |
|  | 保守対応 | 不正アクセス対策、ウイルス対策、個人情報等の情報漏洩対策など、相応な情報セキュリティ技術を有している。 |  |  |  |
|  | ヘルプデスクによる問い合わせ対応など、障害発生時の対応とその連絡方法等、サポート体制を明確にすることが可能である。 |  |  |  |
|  | 開庁時（休日及び時間外開庁含む）の障害発生時は、当日現地への駆けつけ対応が可能である。 |  |  |  |
|  | 機器の修理等に時間を要する場合は、代替機を無償で用意することが可能である。 |  |  |  |
|  | システムに係るバグ修正やバージョンアップ等は、無償で対応することが可能である。 |  |  |  |
|  | 研修 | 機器等の操作研修については、実機を用いて実施することが可能である。 |  |  |  |
|  | 研修実施スケジュールについて、本市の指定する期間（２日間を想定）で行うことができ、現地での対面研修が可能である。 |  |  |  |
|  | ＰＯＳレジ端末及びキャッシュレス決済端末の操作マニュアル、加えて障害発生時の対応マニュアル等を納品することが可能である。 |  |  |  |
|  | システムのアップデートなどで、操作方法が変わる場合には、その都度最新のマニュアルを提供することが可能である。 |  |  |  |
|  | 納入・  設置 | 納入する機器は、全て新品かつ同一の機種とすることができる。 |  |  |  |
|  | キャッシュレス決済が可能であることの掲出物等（ロゴマーク等）について、必要に応じて無償で提供することができる。 |  |  |  |